

「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」案 についての意見募集

01 学校部活動見直しの背景

少子化により京都市立中学校の生徒数は減少を続けており、昭和37年度のピーク時から7割弱減少し、学校に生徒の希望する部がなかったり、団体種目では少人数のため実戦的な活動ができなくなったりするなど様々な課題が生じており、この傾向は今後も拡大すると考えられます。

また、学校部活動は教員の長時間勤務の大きな要因の1つとなっており、今の部活動の仕組みを維持し続けることは極めて困難な状況にあります。このような状況は京都市のみならず全国的な課題であり、その対応策として、国からは、休日に実施している部活動の運営を段階的に地域団体等へ移行する方針が示されています。

本市では、このような課題を踏まえ、生徒がスポーツや文化芸術活動等に継続して親しむことができるよう、令和6年1月に、有識者、地域スポーツ・文化芸術団体、学校及び保護者からなる「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」を設置し、子どもを真ん中にしたウェルビーイングな社会の実現に向け、様々な観点から部活動の今後の在り方について議論を重ねてきました。

これらの議論も踏まえ、生徒たちが平日・休日を問わず、それぞれの志向に応じて、多様なスポーツ・文化芸術活動、STEAM等の活動の中から、主体的に選択できる環境づくりを目指し、これまでの京都市立中学校の部活動を廃止し、部活動の教育的意義を継承する「京都版地域クラブ（仮称）」を創設した上で、各校で「放課後活動」を実施します。

以下、本市が目指す将来像や、新しい2つの枠組みについてご説明いたします。

02 望ましい将来像（目指す姿）

子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を将来に渡って持続可能なものとするためには、部活動の主役である生徒たちだけではなく、全ての関係者にとっての「望ましい将来像(目指す姿)」について検討する必要があると考え、それぞれの視点に焦点を当てて議論しました。

子どもたちの視点

- ・学校の枠を越えて、仲間と共に活動できる。
- ・通学する学校の状況や家庭の経済状況等に左右されず、競技経験者や専門的な指導者のもとで、継続的に自分のやりたい活動ができる。
- ・平日・休日を問わず、ニュースポーツや京都ならではの文化芸術活動など、各自の志向に応じて主体的に選択し参加できる。



学校・教員の視点

- ・これまでの部活動指導による負担が軽減される。
- ・教員が、教員でなければできない業務に専念することで、学校教育活動の質的向上に繋がる。



地域クラブ活動を運営する団体の視点

- ・生徒たちが地域クラブ活動等へ参加することで各団体の活性化に繋がる
- ・学校施設（グラウンド、体育館、実習室や和室など）を活用することで、地域に根差した活動ができる。



指導者の視点

- ・指導者として活動したい人の活躍の場が充実し、指導力向上に繋がる。



保護者の視点

- ・家庭の経済状況等に左右されず、子どもが希望する活動に参加させることができる。
- ・安心して子どもを任せることができる。



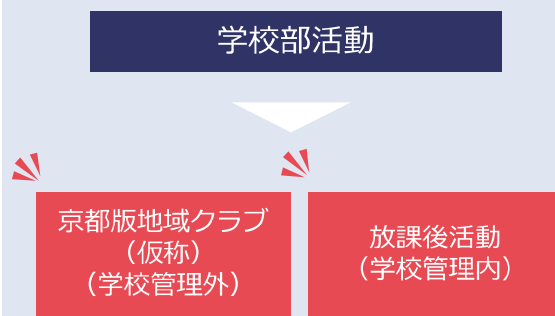
地域の視点

- ・子どもから高齢者まであらゆる世代が交流する場が創出することで、地域コミュニティの活性化に繋がる。
- ・誰もがより身近にスポーツや文化芸術に触れられる機会が創出することで、更なるスポーツ・文化芸術の振興に繋がる。



03 「部活動」から「京都版地域クラブ」「放課後活動」へ

6つの視点を踏まえ、子ども達が継続的にその志向に応じた活動ができる環境を社会全体で支えていくため本市では現在の部活動を廃止し、これまでの学校部活動の教育的意義（人間関係の構築、自己肯定感の涵養等）を継承した学校管理外での新しい形のクラブ「京都版地域クラブ（仮称）」を創設した上で、平日放課後の校内での居場所や活動場所を確保することを目的とした「放課後活動」も実施することとしました。



京都版地域クラブ（仮称）

現在の部活動のような学校単位での設置ではなく、生徒の移動距離等を考慮した身近な地域ごとに、バランス良く活動場所や活動内容を設定します（下記のイメージ図参照）。

また、指導者は地域や民間団体の方、大学生等が担うことを想定しており、学校だけでなく地域全体で子どもたちの健全な育成に関わっていきます。

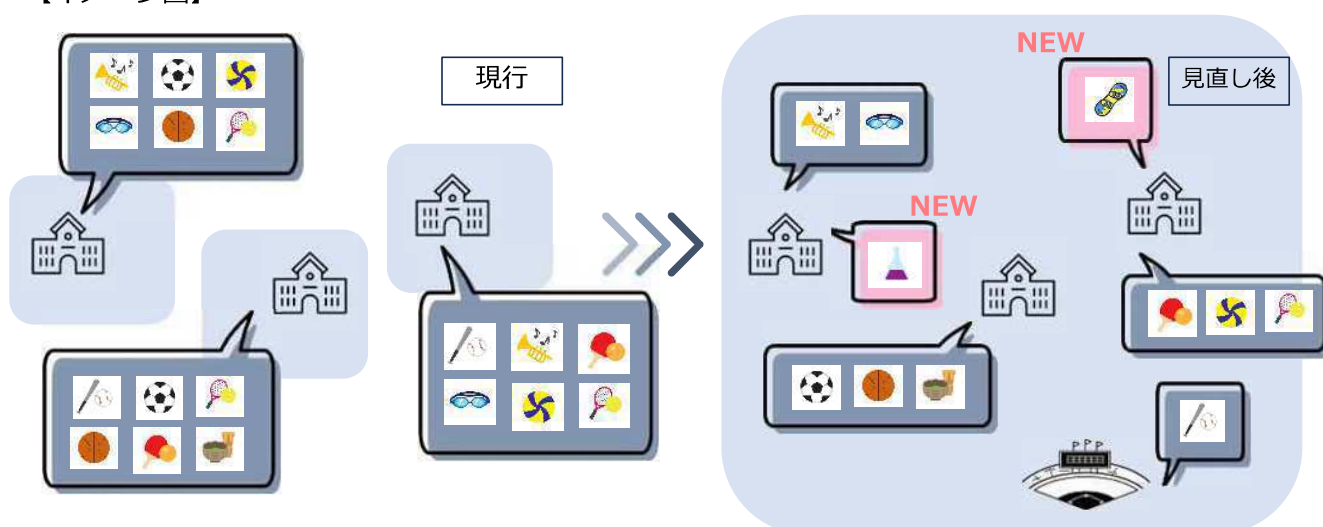
- Point 01 競技経験者や専門的な指導者による指導が受けられます
- Point 02 学校の枠を越えて仲間たちと活動ができます
- Point 03 本人の希望に応じて、活動場所を自由に選択することができます
- Point 04 小学校や中学校を卒業しても、同じ活動を継続できます
- Point 05 これまでになかった新たなスポーツ・文化芸術・STEAM（※）に出会うチャンスが広がります
- Point 06 費用は原則本人負担とします（費用支援の仕組みを検討）

※STEAMとは

科学・技術・工学・芸術・数学の5つの英単語の頭文字を組み合わせた造語。

科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、芸術・リベラルアーツ（Arts）、数学（Mathematics）の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念。知る（探究）とつくる（創造）のサイクルを生み出す、分野横断的な学びです。

【イメージ図】



- ・学校ごとに様々な部活動（種目）を実施
- ・生徒は自校の活動の中からのみ選択可

- ・生徒の移動距離等を考慮しバランスよく様々なクラブ（種目）の活動場所を設置することで、1クラブの部員数の確保に繋がります。
- ・生徒は自校以外で実施している活動も選択可
- ・基本的には学校が活動の拠点場所となるが、学校以外の施設利用も想定。

放課後活動

子どもたちの放課後の選択肢をさらに広げるため、完全下校の時刻(17時)まで、市立中学生に学校内での活動の場を確保します。「放課後活動」は学校管理内で実施しますが、活動内容は生徒が主体的に考えて取り組むことが基本となります。

Point 01 放課後活動は学校管理内で実施し、生徒主体の活動を教職員や外部人材が支援します

Point 02 基本的には教職員が技術指導を行うものではありません

Point 03 生徒が興味関心のある活動を自分たちで企画し、取り組むことで、京都版地域クラブ（仮称）にないスポーツ・文化芸術活動等に出会える機会が広がります

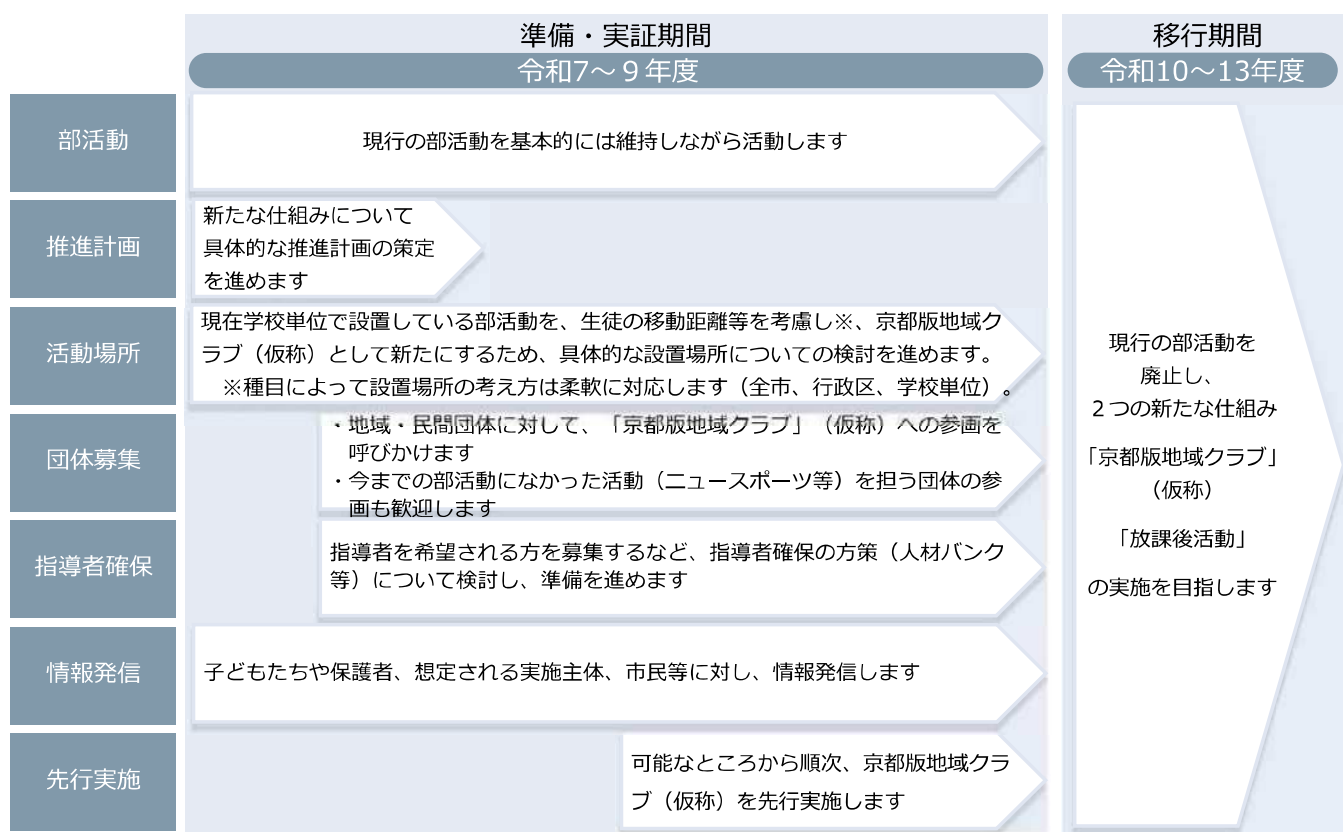
Point 04 費用は原則不要です

学校部活動・「京都版地域クラブ」（仮称）・「放課後活動」の比較

	学校部活動	京都版地域クラブ（仮称）	放課後活動
実施主体	学校	地域・民間の団体	生徒・学校
指導者	教員	地域・民間の指導者 （教職員の兼職兼業も想定）	教職員（支援） 外部人材
対象者	在籍校生徒	市立中学生、他	在籍校生徒
活動場所	在籍校	市立学校、他	在籍校
費用負担	原則不要	原則本人負担	原則不要

今後のスケジュール

令和9年度までは現行の部活動を維持しつつ、令和10年度から「京都版地域クラブ」（仮称）の創設及び「放課後活動」の実施を目指します。



05 今後の諸課題について

課題への具体的な対応策を盛り込んだ推進計画は、令和7年度中を目途に策定します。

京都版地域クラブ活動（仮称）についての検討事項

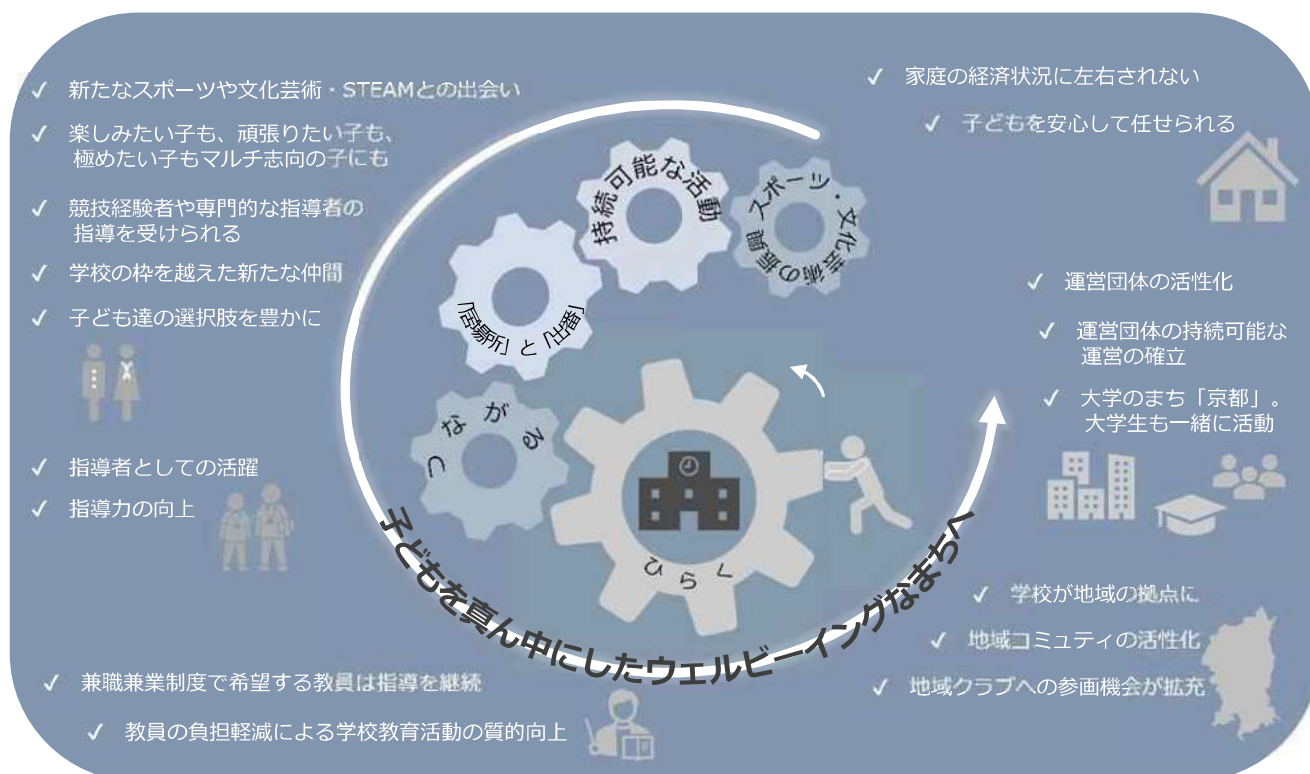
- ☐ 設置する種目や場所の検討
- ☐ 実施主体の確保（既存のクラブチーム、大学、民間企業等との連携など）
- ☐ 指導者の確保
- ☐ 子どもの多様な志向に応じた活動の整備
- ☐ 京都版地域クラブとしてのガイドライン等の策定
- ☐ 学校施設活用に向けたガイドライン等の検討
- ☐ 子どもの移動手段の検討
- ☐ 参加費をはじめ保護者負担のあり方の検討
- ☐ 教員の兼職兼業制度の検討（京都版地域クラブへの参画）
- ☐ 大会の在り方について関係者と検討

放課後活動についての検討事項

- ☐ 活動内容等についての検討
- ☐ 外部人材活用についての検討

06 最後に

本市では、全ての学校に学校運営協議会を設置しており、現在も地域と学校との協働活動を通じて子どもたちの健全な育成を図っています。また、生活の中に伝統と文化が息づき、感性豊かな子どもの頃から、伝統芸能をはじめとする文化や芸術に触れる機会がある本市の特性も活かしながら、子どもたちがやりがいを持って、いきいきと健やかに中学校生活を送れるよう、地域の皆様のご協力もいただき、京都版地域クラブ（仮称）と放課後活動をより良いものにしてまいりたいと考えております。



「京都市学校部活動及び地域クラブ活動方針」案に対するご意見記入用紙

01 属性 ※ 複数回答可

- ☐ 小学生 ☐ スポーツ関係者（指導者等）
☐ 中学生 ☐ 文化芸術関係者（指導者等）
☐ 高校生 ☐ その他
☐ 大学生
☐ 保護者
☐ 教職員



02 年齢

- ☐ ～19歳 ☐ 60歳代
☐ 20歳代 ☐ 70歳代～
☐ 30歳代
☐ 40歳代
☐ 50歳代

03 お住まい

- ☐ 北区 ☐ 山科区 ☐ 伏見区
☐ 上京区 ☐ 下京区 ☐ 京都市外
☐ 左京区 ☐ 南区
☐ 中京区 ☐ 右京区
☐ 東山区 ☐ 西京区



1 全体についてのご意見

2 「京都版地域クラブ」（仮称）、「放課後活動」についてのご意見

3 今後の諸課題についてのご意見

応募期間 令和7年2月12日（水）～3月19日（水）まで

提出方法

ホームページフォーム
 電子メール
 FAX
 持参・郵送

QR

〒605-0004 京都市東山区大和大路通三条下る東入若松町393
元有済小学校内 2階 体育健康教育室（学校体育担当）